

第2次坂井市空家等対策計画（案）に対する主な意見の概要と市の考え方 一覧

意見公募の結果1人から以下の意見がありそれに対する市の考え方は、以下のとおりです。

No.	主な意見の概要	市の考え方
1	坂井市空き家情報バンクの情報が実態と違っている。現状を確認していない。	坂井市空き家情報バンクでは制度要綱のとおり、登録者の登録された必要な情報を利用希望者に提出（ホームページに提示）しています。さらに詳細な物件の情報が必要な場合は、仲介している問い合わせ業者に提供いただいたり、内覧の案内をしていただいたりして利用希望者に対応しております。また、今後も物件の売買や賃貸が促進されるように、詳細で分かりやすい情報の提出（提示）に努めていきます。
2	三国地区旧市街地の空き家が多い原因は、スーパー・コンビニ等の量販店、病院等が近くなる生活が困難だからである。	所有者アンケートから見えた空家等が発生する要因としては10頁に記載していますが、空き家になる要因は所有者等の個々の事情なども含め多様であると考えられます。また、三国地区は古くからの住宅様式や町家等の歴史的建築物が多数現存しています。建築後の生活スタイルや住宅様式、居住環境への意識の変化、再建築の困難さ等の要因もあり空き家の数が相対的に多くなっていると考えています。15頁、18頁に記載のとおり、特に旧市街地では、古くからの街並み保存と並行して、多様な利活用を促進する施策の展開により、空き家の発生抑制と流通促進を図っていきます。
3	ゴーストタウン化した団地を次世代向けに再開発している事例がある。	18頁に記載のとおり、民間事業者を含めた多様な利活用を促進する施策の展開により、空き家の発生抑制と流通促進を図っていきます。事例は参考にさせていただきます。
4	市で空き家を買取り、公共のシェアホーム、個人ホーム等を作り高齢世代や子育て世代等支援が必要な人に売却するなど安心できる住環境を作るべき。	13頁、14頁に記載のとおり、まずは住まいを空き家にしない、老朽化させないような予防、管理方策を組織的に展開していきます。加えて、民間事業者を含めた多様な利活用を促進する施策の展開により、空き家の発生抑制と流通促進を図っていきます。
5	高齢世代にリフォーム講座などを開き、個人によるリフォームを進めるべき。	市民や所有者等が空き家や住まいを適正に管理するために、住宅のメンテナンスや軽微な修繕等の知識の習得は大切であると考えます。講座等の開催について、今後の空き家予防や管理の方策の一つとして検討していきます。